

- [第5回大会を終えて](#)
- [学会企画シンポジウムの報告](#)
- [シンポジウムに参加して](#)
- [課題別分科会の報告](#)
- [課題別分科会に参加して](#)
- [基礎・専門研修に参加して](#)
- [第5回大会に参加して](#)
- [事務局だより](#)

### 第5回大阪大会を終えて 山野則子(大阪府立大学・大会事務局長)

去る7月10日11日に大阪府立大学において、第5回大会を開催いたしました。大変暑い中、参加くださり、ありがとうございました。すでに会員メーリングでご報告させていただきましたが、参加者は298名と大盛況でした。また懇親会では、100名に及ぶ参加で、会場が熱気であふれました。是非このような機会を活用して交流を深めていただけたら…との思いから、当日参加を歓迎しましたが、狭い思いをさせてしまい失礼致しました。

当日の大会企画シンポジウムでは、堺市SSWer山中さんから実践と調査からの配置と派遣のお話、茨木市教育委員会加藤さんから活用プランとその効果を示していただきました。さらに立命館大学野田先生から、そもそものソーシャルワークの歴史に遡って位置づけをしていただき、現在の国の動きをご報告いただきました。この後会場からのご意見・ご質問、パネル-とのやり取りをしていただきました。これらを踏まえて同志社大学の小山先生からは、辛口にコメントをいただくという流れでした。

スクールソーシャルワーカーは、ソーシャルワーカーと名がついているように、社会福祉が理論基盤です。社会福祉系の他の学会においても、さまざまな学問領域のあるなかで社会福祉実践の理論化や確立は絶えず議論になっています。そのようななか、あらためて、スクールソーシャルワークを社会福祉の視点から問い直そうという試みでした。そのためには、「個別にワーカーがどのように動いていて、ワーカーの視点でどのように分析しているのか」から始めて、「ワーカーやスーパーバイザーと協働しながら、制度設計者がどのような問題意識からプランを立てて活用していくのか」も踏まえての議論をと思った次第です。またその場で話題になったように、制度拡充(予算化)していく手立てとしては、非常に参考になる教育委員会の取り組みだったと思います。財政の厳しい中、制度設計者が、きちんと目標を持ち、エビデンスを示していくことが、非常に重要だからです。そして、この教育委員会への働きかけをワーカーあるいはスーパーバイザーとしていかなければ、達成はあり得ないと思います。ソーシャルワークのマクロ実践\*1です。こういった協働を各自治体でワーカーが意識し、さらに発展していくことができたらと思います。

しかし、これを単に予算化のための作戦ではなく、ソーシャルワーク理論で押さえなおす、学会として、行政の報告会ではなく、学術的に押さえなおし、話題にしていこうというねらいでした。十分議論する時間には不足だったかもしれませんが、いかがでしたでしょうか。その場で何人かの方とのやり取りから、不十分な点はあるものの、楽観的に一定のねらいは達成できたのではないかと思います。ありがとうございました。アンケートから皆さんの声を拾って報告と変えさせていただきます。

- 1日目の小山先生の発言で「教育本来的機能や役割、目標に背反する場合、SSWはどうするか?」というものがあり、私自身がジレンマを感じている事なので、今後も考察していかなければならないと思いました。SSWの落とし所は妥協も時には必要ですが、福祉の意義や理念を変えてはいけなないと思います。教育は指導やガイ

ダンス、福祉は保護 この両者がまずは話し合いを重ねて、お互いの立場を尊重し合うことが大切だと思います。(教員・男性)

- 実践者として今、何をすべきか見えたので良かった。まずは、教育委員会SSW担当との話をする事が必要だと感じました。(SSW・女性)
- 小山先生の辛口(?)のコメントは、学会として押さえねばいけない点を言って頂きました。自由研究発表を聞かせて頂く時に、小山先生のお話を思い出しながら聞きました。(市子ども家庭課・女性)
- ジェネリックソーシャルワークの活用、ミクロ・メゾ・マクロの考え方を伺い、地域の中の子どもの利益を考える時、fam.への関わり等々に使える気がします。私はPSWとして活動して、貧困、排除全て辛く思いながら解決できていません。本日出会えた方と、又、一緒に考えていきたいと思います。(SSW,障害者自立支援事業所相談員・女性)

最後に、文部科学省も今年度の9月の全国連絡会のなかで効果的な活用を、戦略的に広め、拡充する方向で動いています。学校のみ、ミクロのみではなく、戦略的にも理論的にも家庭教育(会場での文部科学省の資料と発言)やスクールカウンセラー、サポートチーム等々別の事業とのコラボも検討してみてください。9月に文部科学省が出す報告書にもそういった意図でコラムが入っています。是非、皆さんの地元で理論的基盤に基づいたマクロ実践を続けていただき、文部科学省に集約されるように(国予算継続を目指し、日本のスクールソーシャルワークが定着するように)、工夫を凝らしていただけたらと思います。

\*1:Miley,K.K&DuBois,B.L(2007)Social work Practiceによると、「マクロにおけるソーシャルワークの機能:調査や計画を介して、制度や政策の発展を調整する」

## 学会企画シンポジウムの報告「学校におけるソーシャルワーク実践と研究の検証～ソーシャルワークの視点から～」 比嘉昌哉(沖縄国際大学)

はじめに、山野則子氏(大阪府立大)より今回のシンポの主旨説明があり、開会した(紙面の都合上、同シンポの主旨は大会案内等を参照下さい)。

シンポジストの登壇者は、コーディネーター-山野氏、コメンテーター-小山隆氏(同志社大学)、そしてパネラー、山中徹二氏(堺市スクールソーシャルワーカー)、加藤拓氏(茨城市教委)、野田正人氏(立命館大学)の計5であった。

SSWの山中氏からは、SSWの配置に関し、配置型と派遣型のメリットとデメリットを示し、配置校型が効果的であると語られた。また、堺市での配置型の実践活動から、派遣要請も増加傾向にあること、今後は派遣型活動の意義を追及しSSWがビジョンをもって活動することが重要であることなどを指摘していた。

一方フロアからの質問については、SSWが学校システムを熟知すること、校内システム作りをしっかりと行うこと、派遣型SSWとしてケース会議に参加する際に注意すべきこととして、焦らずじっくりアセスメントをすることなどと回答した。

茨木市教委の加藤氏からは、同市の学力向上事業プランである「茨木っ子22」の中の一事業(人的支援)としてSSWが配置されていることの説明があった。その中で学力の下支えとしてSSWの存在を強調し、財源確保の観点から効果測定の必要性について言及した。3カ年の成果として、SSWの配置校と未配置校と比較し学校の組織力や学力テストの正答率のアップしたこと、正答率40%以下の児童の割合の減少等を説明した。

研究者である野田氏からは、スクールソーシャルワーク前史やその担い手について、さらに平成20年度のSSW導入前の経緯などを『SSW実践事例集』(文科省)に基づき説明があった。また、文科省関連の報告書(「児童生徒の教育相談の充実」「生徒指導提要」)の内容についても説明があった。

小山氏からは3名のパネラーとの質疑応答後、コメントがなされた。SSWの体験を科学的な研究法で実証していくことは重要であり、その際には研究者と実践者の協働が必要であるとした。誤りをいくら積み上げても効果はなく、現実を正当化する恐れがあると帰納法の危険性について言及した。一方、子どもの最善の利益、すでにあるものを確認していくべしと演繹法の重要性を説いた。さらに、教育と福祉の目的が相反する場合、教育の目的に反する事態にソーシャルワーク(以下、SW)は何をすべきか問い続けることの必要性について言及した。

筆者の雑感としては、小山氏の効果測定に対する指摘があったように、全国各地で財源確保の問題は大きく、行政を納得させるためにSSWの成果をどのように蓄積し、示していくか共通の課題といえよう。さらに最後の小山氏の指摘は、批判的に学校SW実践・研究方法を分析し指摘した内容であった。特に、筆者ように研究者、かつスーパーバイザーとして活動する者には大いに反省させられる内容であった。

最後にシンポの企画等について一言いわせていただくと、時間的な都合もあるが、フロアとの質疑応答は質問用紙によるものだけではなく、口頭による直接のコミュニケーションを取り入れることでより活発になったと思われる。また、今後も学会員のみではなく、外部の研究者等(SWに限定せず)に参加いただき激励及び批判的助言をいただきながら学会自体が発展していくことを希望する。

## 学会企画シンポジウムに参加して 辻本 尚美(大阪府・堺市SSW)

私は、大阪の南部で活動する3年目のSSWです。堺でともに活動している山中氏、大阪府教育委員会でスーパーバイザーとして、日ごろからお世話になっている野田先生、加えて初めてお聞きする加藤指導主事、小山先生のお話を、これまでの自分のSSW活動にすり合わせて、拝聴させていただきました。現在SSWは配置型と派遣型といった活動形態に大別されています。それぞれのメリット、デメリットを研究された山中氏の報告を聞かせていただき、2つの活動形態の特徴を理解しておくことにより、ニーズに合わせた活動形態をとることができ、より効果的なソーシャルワークが実践できると再確認しました。調査は14人のSSW側からのインタビューであったため、SSWの日々の活動の中での率直な意見、感想が表出されていたように思います。そこに、配置型で活動しているSSWについての教員のアンケートと派遣型SSWについての教員のアンケートを比較検討してみることで、よりニーズに基づいたメリット、デメリットが把握できるのではないかと?教育行政、学校現場の真のニーズを理解せずして、今後の

SSW活動の指標は見えてこないですし、教育(学校)に柔軟に対応できるシステム作りにも欠かせないと思うからです。

SSWの配置校の数を増やしていくことは、現在の子どもの状況、家庭の状況、しいては社会の情勢を鑑みても必要だと感じています。配置型、派遣型同様に、教育委員会、市役所の福祉部門との密な連携を取れるような工夫が必要であるし、人と人のつながりという最も根源的であり、最も重要で強力なものがどれ程築けているのかがソーシャルワークにとってのキになるでしょう。

茨木市での取り組みも興味深いものでした。SSWの配置校を増やしていくということは、行政での予算を増やしていくことであり、SSWを学力向上のプロジェクトにその役割を位置づけておられ、SSWの位置づけとしての可能性を教えてくださいたいと思います。学力と生活状況の関係性はある一定認められているところであり、SSWの機能こそ児童・生徒の生活環境へのアプローチだからです。行政に対して予算取りしていくためには明確で具体的な役割と予測される期待される効果を示していかなければならず、学力向上プランという位置づけはうってつけであるような印象をうけました。現場の教員の方々のアンケートの回答を見ても、保護者へのアプローチ、児童・生徒へのアプローチ、関係機関との連携、ケース会議による校内体制へのアプローチ等の効果は実感していただいていること、更に児童・生徒たちの学力向上につながっていくという実感も抱いておられるということは、私自身の励みにもなりました。今後もデータを積み重ねていくことで、効果は証明されていくように思います。しかし、小山先生がおっしゃられたように、学力向上の要因はSSWによる児童・生徒の環境調整・改善以外にも多くあり、効果を実証するにはデータの示し方に課題があるように思われました。学力向上のみならず、SSWによる様々な効果をどのように示していくことができるかというのは大きな課題であり、予算を維持もしくは増額していくためにも必要な課題であるように思います。

本シンポジウムへの参加は、SSWの可能性を改めて感じ、そこに携わるものとしての責任、今後のSSWの予算獲得に向けての戦略等、自分自身に課せられている役割を、考えさせられる機会になり、SSWとしての意識、知識を高めていただきました。また、日頃の活動は常にミクロレベルだけではなく、メソレベル、マクロレベルを意識することを今後も忘れずにいたいと思います。

シンポジウムだけでなく、その前後でいろいろとお話ができ、多くのご示唆をいただくことができましたことも、大きな収穫でした。今回の学会に際してお世話になった先生方に感謝し、今後もご指導をいただきながら、日々研鑽を積んでいきたいと思っています。

#### 課題別分科会 I の報告「貧困・低所得家族に対する制度とソーシャルワーク実践～学校ソーシャルワークへの応用 新藤こずえ(高知女子大学)

本分科会は、最初に法政大学の岩田美香氏から趣旨説明があり、その後、明治学院大学の新保美香氏を講師に、講義と小グループによる意見交換を交えた演習によって進められた。まず3人でグループを編成し、最初に投げかけられた質問は、「今のあなたは、どのようなスクールソーシャルワーカーですか?漢字一文字で表してください。そして、その心(理由)は?」であった。私の漢字一文字は「緩」、その心は、「子どもをめぐる関係者が“よい加減”でつながっていくことが大切であると思って活動しているから」である。グループの他のお二人は「輪」「軟」であった。こうしてグループ・メンバーが打ち解けたところで行われた演習の内容は、おおまかに3つのテーマで構成されていた。

第一のテーマは、日頃、貧困・低所得世帯とのかかわりの中で感じている率直な思いを語り合い、情報共有を行うことであった。私自身、貧しい家庭の子どもとの関わりがSSW活動をはじめの契機であったが、SSWとして活動する以前から、こうした家庭の子どもに心を痛め、何かしらの支援を行った経験があった。また貧困・低所得世帯は、「お金がない」ことのみならず、情報や選択肢などの家庭がもつ社会資源が質・量ともに少なく、家庭環境にも課題を抱えている場合が少なくないこと、その結果、子どもが何らかのリスクに陥った際の対応が家庭ではままならないこと、などが理解・共有された。

次に、生活保護制度の基礎知識と運用について学んだ。導入の○×クイズでは、「住民票がないと生活保護の申請ができない」、「車を持っていると生活保護の申請ができない」などの10問が出題されたが、分科会参加者で全問正解した者はごく少数であった。生活保護制度に関する誤った「巷の噂」情報で判断することなく、正しい知識を持つことの重要性が理解できた。また、対照的な事例(一生懸命がんばっている母子家庭/がんばりがみられない母子家庭)について率直な意見交換を行い、援助の判断にバイアスがかかりやすい場合があることを自覚したうえで、援助することの大切さを学んだ。

さらに、こうした偏見にさらされやすい貧困・低所得世帯に対する相談援助のポイントとして、ストレス視点の活用について学んだ。まず、自分や他者の「欠点」を「長所・よいところ」に言い換える練習を行い、先の「がんばりがみられない母子家庭」の母親のストレスを発見する練習を行った。日頃ストレス視点の重要性は知っているつもりでも、実際に欠点を長所に言い換えることは難しかった。困難な状況に置かれ(しかも「がんばりがみられない」)人に対しては、なおさら、その人自身の「ちから」「可能性」を見出していくことが難しいと思う。SSWがクライアントのもつストレスを見出し、それを生かしてかかわっていくことの重要性を痛感した。

分科会の最後で投げかけられた質問は、「あなたはこれから、どのような姿勢で取り組みを続けていきたいですか?漢字一文字で表してください」であった。私が所属したグループ3人の漢字一文字は「共」「動」「変」であった。その心は…。グループでの演習を通して、自分自身とも向き合うことができ、SSW個人としても、またグループとしてもパワーアップをはかることができた。今回の演習では、改めてSSW仲間と語り合うことを通して得られる力を体験した。演習を終えた時に湧いてきた「やる気」は、私一人が感じたものではなく会場にいた参加者みなで共有できたことと思う(付記:グループのお二人の「漢字一文字」掲載了承済)。

#### 課題別分科会 II の報告「学校からの排除と学校ソーシャルワーク-青年期課題をいかに読み取るか 鈴木庸裕(福島大学)

この分科会では、高校教育や若者支援に関わるスクールソーシャルワーカーの役割と課題について、今後私たちが、何を考え、何に着手すべきかについて考える内容を企画しました。

大阪府立大学の西田芳正氏(教育社会学)より、今日の高校生・青年・若者像の生活史研究の立場から青年期課題の基盤状況について。そしてもうお一人、すぎむらなおみ氏(愛知県立日進西高等学校・養護教諭)より、高校現場での具体的な生徒支援の立場から、あらためて就労や青年期の自立問題、あるいは家庭からの社会的支援への移行をめぐる発達課題を踏まえ、こうした高校生・青年と向き合う「パートナー」として、スクールソーシャルワーカーがいかに成長すべきかなど、スクールソーシャルワーカーへの期待と要望を提案いただいた。

西田報告では、「排除型社会」の中で門前払いされてしまう子ども・青年にとって、その状態にあることについて自らを責めてしまう傾向にある。その要因として、自己責任論や本人責任論による「家族依存」や「個人の努力」を当然視する社会を下支えする「貧困・不平等の世代間再生産」がある。そのメカニズムについて、科学的な理解の弱い教育現場への問題指摘も含めて報告があった。

社会的排除の軽減やその排除からいかに逃れていくのかという「対策」だけではなく、その排除に抗していく学びと支え合う協働をいかに子ども青年が習得していくのか。これは、従来子ども青年の国民としての主体形成、あるいは統治能力の形成、市民教育と重なり合うテーマであるが、そのことについて社会福祉専門職やスクールソーシャルワーカーがどのようにコミットしていくのか。しかも、学校という権威性をもつ組織文化の中で、十分な議論と手立てを打つ「見取り図」をいかに描いていくのか。

青年や若者の『生きづらさ』や『しんどい状況』は、学校での学習からの早期の離脱となって進行しやすい。その際に、比較的安定した家庭出身で、「努力」によって教育達成を実現してきた教師にとっては、彼ら彼女らの貧困や生活不安定層の生活現実を実感として受け入れにくく、「学校で子どもに肩身の狭い思いをさせない」という配慮自体が今日的な格差を見えなくさせてしまう一因となっている。

今後、「排除軽減のための装置としての学校」のあり方をどのような視点によって創造していくのか。不平等な生活状態が親子の世代間で引き継がれる傾向—「不平等の再生産」に対して、子ども青年のみならず、その家族へも指し示せる「生き延びるための力」のモデル(具現者)として、学校ソーシャルワークに携わる人材がいかに関与していくのか。重たいテーマが提起された。

もうお一人、高校の養護教諭、すぎむらなおみ氏からは、不登校やいじめを経験したり、既存の学校文化になじめない生徒に対して、「自分を好きになって欲しい」「自信を持って欲しい」という接近を保健指導など様々なところで試みてきた実践の報告があった。自分の力で変えられそうなところは何かを自分で判断できること。変えていける力を身につけること。高校生以降の「公的援助」に関わる社会資源の貧困さゆえに、「ソーシャルワーカーの聞こえ、学校に来て欲しい」とかんがえてきたことへの「思い」が話された。

「なんでもかんでも抱え込むが、だめになったら丸なげしてしまうか自分がつぶれるか」。そのような場面で苦悩する教師群へのサポート、そして、生徒が「排除される経験」を学習しなくても済むよう、学校や地域に居場所を見つけて自立の足場をかためていけるために、スクールソーシャルワーカーにできることは何か。

高校生や青年・若者世代に、日本の国が背負い込ませている『しんどさ』を、1つ1つはぎ取っていく実践の集積やその検証は、私たちにとって急務であることが確認できた。

## 課題別分科会Ⅲの報告「暴力行為等を示す生徒を抱えた中学校での学校ソーシャルワークの実践について」 厨子健一(大阪府立大学大学院)

福岡県苅田町での取組みから、多くのことを学ばせて頂きましたが、発表を聞いて、SSWを考える上で特に重要と考えた「教員への支援の必要性」と「市町村で問題を検討する体制の必要性」の2点について書かせて頂こうと思います。

### 1. 教員への支援の必要性

はじめに、さまざまな問題で頭を抱えている教員への支援が必要であると感じました。学校の先生の多くは、使命感が強く、自分のクラスの子どもの問題は、自分の力で解決しなければいけないと感じておられると思います。その結果、自分を追いつめてしまい、もしうまく問題解決できなかったときには、「自分のせいだ」と思うのではないのでしょうか。精神的理由で休職している教員の数が増加しているという結果を文部科学省が発表していますが、その背景には、いま述べた単独で問題を解決しないといけないという教員の使命感が影響していると考えられます。

そこで、SSWerは、教員へのアプローチを通じて、問題を共有し、ひとりではなく協働で問題を考えたいけるよう働きかけることが重要だと感じています。学校独特の文化や教員の価値観などがあり、簡単にいくことではありませんが、苅田町のSSWerの取組みや、調査で聞いたさまざまなSSWerの取組みから、試行錯誤しながら教員が抱え込まずに、皆で一緒に考えたいけるよう働きかけている姿を知ることができました。

また、それぞれの教員へのアプローチに加えて、教員と協働で行ってきた実践を形あるものにしていくことも必要だと思います。それは、校内ケース会議の定例化といったSSWerによる「メゾレベル」の実践といえます。子どもの問題が複雑化している現在、教員が抱え込まずに話し合いの場を設け、機能させていくことが課題であるといえます。

### 2. 市町村で問題を検討する体制の必要性

子どもの問題が多様化しており、その背景には家庭や地域のあらゆる問題が影響しているといえます。子どもの暴力行為ひとつ取りだしても、家庭が崩壊状態、地域の住民同士の関係が希薄、地域の治安が悪いというように、背景に問題が多く潜んでいます。

このように、問題を多角的に見ていかなければならない場合、学校だけにとどまらず、地域で問題の検討を行う体制が必要であると考えられます。とりわけ、教育と福祉との壁が問題とされてきましたが、SSWerが市町村へアプローチを行うことで、教育と福祉が確実につながる突破口になるといえます。これは、SSWerによる「マクロレベル」の実践といわれるものです。また、マクロ実践では、SSWer自身も市町村の相談体制に位置づけられるよう、政策への提言を行っていくことも重要といえるでしょう。

さまざまな環境要因が子どもの問題に影響している現在、学校現場に留まらず、市町村行政という場にもSSWerが関与していくことが、今後の課題であるといえます。

### 3.最後に

自分自身のことで申し訳ございませんが、現在、大学院でSSWに関する研究を行っています。研究の関心は、SSWerによるメソ・マクロレベルのアプローチです。近年、アメリカにおいても、このようなアプローチが着目されており、暴力行為や薬・アルコールの普及が著しい状況を受けて、予防に向けた介入がSSWerに期待されています。また、多くの専門職が学校現場に存在するアメリカでは、予算獲得に非常に敏感です。自らの地位を位置づけるため、地区レベルに働きかけ、専門性の拡充と有効性を示しています。

わが国では、メソやマクロといった視点はあまり着目されていないというのが現状ですが、ある一定認知を受けたSSWerが各地で確実に根付いていくために、メソやマクロという視点が必要ではないでしょうか。

#### 課題別分科会Ⅳの報告「スクールソーシャルワーカー活用事業の財源確保問題とスクールソーシャルワーカー活用の工夫」 清水克修(明治学院大学)

冒頭、企画・司会を担当された目白大学教授の大崎氏から、分科会の趣旨説明がなされ、スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業の継続に向けて、多くの自治体にとっていかに予算を捻出していくかが喫緊の課題となっていること、一口に行政といえども、文部科学省、都道府県、市町村、政令指定都市と異なる「アクター」ごとに独自の課題を持ち、財源確保に向けた取り組みも異なるであろうこと、などが確認された。その後、都道府県から滋賀県教育委員会の伊部氏が、市町村から熊本市教育委員会の江口氏が、政令市から京都市教育委員会の長谷川氏が、それぞれ具体的なエピソードを豊富に盛り込みながら、事業実施の現状と財源確保上の工夫・課題について報告された。

まず、伊部氏は、事業の継続・拡大に向けて、県内各市町村の担当者と近密な関係を結びつつ、財政部門と戦略的な折衝を続けられた一連の経緯について説明された。その中で、財政部門に提示するデータの量・種類を充実させることを強調され、とりわけSSWの真価が問われるのは「長期欠席」の軽減という見解を示された。ついで、江口氏は、補助事業への移行に伴う県側の「突然の方針転換」に影響を受けつつ、市の予算上の要望実現に向けて、県との折衝に臨まれたことを報告。折衝時に実際に使われた調査データ(SSW派遣先の学校教員からのSSWへの評価、SSWへの支援要請が入ってから実際に支援が開始されるまでに要したケースごとの日数、うち「支援開始までに日数がかかったケース」についてその理由、など)も報告された。最後に、長谷川氏は、先の2人に比べて「うちはそこまで数値にシビアではないことに気づかされた」と述べ、それには「政令市であり、他の自治体と折衝する必要がないからでは」という考えを示された。他方で、市全体を取り巻く「財政の逼迫」状況を挙げ、「責任が自らで完結している分、厳しさがある」という指摘もなされた。

各報告の間には、大崎氏による網羅的なコメント・解説がなされた。教育行政の意思決定のしくみ、補助事業・補助金をめぐりその定義が曖昧・状況依存的であり、そのことがSSW活用事業の継続に影響を及ぼしている点などが指摘され、会の進行が促されていた。

全体を通して、財源確保上、SSWの効果を示す「客観的データ」提示の必要性について、共通して言及されたのが印象に残った。そのことはまた、SSWの効果をもどのように評価・測定すべきか、といった課題を投げかけているように思われた。これに対し、SSWの効果測定手法を検討する以前に、子どもの生存権・発達権を保障するのは当然であり、その保障においてSSWが有効なのは自明ではないか、といった疑問が呈されるかもしれない。しかし、現実には、子どもの諸権利を社会全体で保障する、子どもを社会全体で育てていくという視点の欠如がしばしば報じられ、そのことが少なからず、予算捻出に苦労される状況の一因になっているだろうことを考えると、行政による安定的な事業運営の実現には具体的に何が必要か、という視点も同様に重要な意味を持つはずである。その点、本分科会において各氏がSSWの意義・有効性を高く評価されつつも、「情緒的なことを言っても、何ら費用の捻出につながらない」、「教員もワーカーさんも数値に甘すぎる」と提起されたことは胸に迫るものがあった。

また、本分科会を通して、各パネリストや聴衆の間で、情報交換・交流が行われていたことも印象的だった。行政の内外を問わず、立場の違いを超えて、様々な視点から論議し手をつくしていくことが、SSW活用事業の継続、ひいては、子どもの諸権利を守り、社会全体で子どもを育てていく意識・環境の充実に繋がっていくのではないだろうか。

#### 基礎研修に参加して 廣居美真子(福島大学院生)

スクールソーシャルワーカーとは何かを知るために基礎研修に参加しました。福島県でも少しずつではありますがスクールソーシャルワーカーの活躍が広がりつつあります。小学校教員の立場から、どのような目的、活動をしているのか興味をもって基礎研修に臨みました。

基礎研修は2つのテーマに沿って進められました。一つ目はスクールソーシャルワークについて基礎的理解を深めること。二つ目はスクールソーシャルワーカーの活動方法を理解することでした。一つ目のテーマについては、基本的な内容でした。身近にいるソーシャルワーカーの話から始まりました。教育現場のことしか分からない者としては、とても貴重なものとなりました。二つ目はスクールソーシャルワーカーの3つの使命をもとに、学校現場における活動を具体的に説明していただきました。利点はばかりでなく欠点や苦労などの話題もあり、奥村氏のいう職権がないことで自由に動けることの難しさに触れることができました。

これらの話を聞いて福祉分野のソーシャルワーカーと教育分野の学校との明確な違いを強く感じたのが一番の印象でした。教育現場に身を置く立場としては、福祉分野の仕事については知識や働きについて理解しているとは言えません。教育現場での理解が深まらない中で、スクールソーシャルワーカーが教育現場に入り、力を発揮することの難しさがあるのではないかと考えられました。

さらにお互いの目的の違いがはっきりしていることに注目しました。福祉分野のソーシャルワーカーは、すべては子どもたちのための「最善の利益」であるのに対して、教育は子どもたちへの「学力の保障」が第一です。この部分をお互いにもっと知り理解しようとする努力が大切であり、円滑に進めるためのポイントになるのではないかと考えます。

## 専門研修Bに参加して 宮地さつき(本宮市SSWr)

本研修では、6,7人のグループに分かれて、1つの事例を通して、エコマップの作成、問題の背景の確認、問題の生成と対処についての検討、ストレングスの視点からのアセスメント(本人や家族、関係者のリソース)を行った。

これらの具体的な作業の中に、【アセスメントに必要な価値・知識・スキル】に関する講義も盛り込まれ、実践と理論の両面から事例検討していくことの重要性を再認識する良い機会となった。

今回の研修に参加して、アセスメントをする際の具体的なポイントを5点学んだ。1.予防的見立ての重要性(特に低学年)、2.校内コーディネーターの存在の必要性、3.円環図の作成には具体的な事象を用いていくことで、全体像がみえていくこと(例:「問題行動」ではなく「万引き」など)、4.問題を時系列で見ることで問題の所在を整理できること、5.家族の歴史軸を丁寧に整理していく大切さ、である。

筆者自身、実際の日々の活動の中で問題点に目がいってしまうことも多く、「ストレングスの視点からのアセスメント」を行うことが難しかったように思う。しかし今後は、この研修で学んだことを活かし、問題点のみならず、対象者の社会資源(リソース)をより多く発掘し、整理し、活用し、問題解決の糸口を、関係者とともに模索していきたい。

余談になるが、エコマップ作成時、面白い現象が起こった。それは、関係性を示す矢印の向きが、地域によって異なる、というものである。たとえば、「母親にとって長女が一番頼りになる存在」といった事例では、「母親が長女を頼りにしている」ので、【母親→長女】と記載する方もいれば、「長女が母親に影響を与えている」ので、【長女→母親】と記載する方もいる、といったぐあいであった。

このように矢印一つとっても、この領域はまだ未整理なものがたくさんある。だからこそやりがいもある。「こちらが正しい」「あちらは間違い」ということはない。全国の同志が肩を並べてともに学ぶことのできる場がさらに増えていき、意見交流を活発に行いながら「日本型学校ソーシャルワーク」の基盤が築かれていくことが望まれる。

## 第5回全国大会に参加して 福島史子(鳥取県伯耆町SSWr)

今年の4月より伯耆町教育委員会に週1回、派遣型のSSWrとして勤務しています。伯耆町は鳥取県の名峰、伯耆富士と呼ばれるだいせん大山の西側の人口11,780人の町で、町内には中学2校、小学校5校があります。平成20年にSSW活用事業が導入され、22年度は4名のSSWrが配置されています。学校からの相談窓口には教委の指導主事があたりマネジメント・コーディネイト役をされ、学校ではアセスメントシートの記入、ケース会議の研修に積極的に取り組まれており、保・小・中の連携も充実している魅力ある体制です。

本大会には指導主事とSSWr2名が参加させていただきました。SSWrの1名は元児童相談所所長、現鳥取県社会福祉士会会長で穏やかで思慮深くかつ実行力のある方、考えより行動先立ち型の私と、そしてSSW活用事業の強力な推進力となられた指導主事の3人組が大阪府立大学でたっぷり勉強をさせていただきました。それぞれ興味のある演題の教室を回り、懇親会では県外の会員の皆様と交流。夜は3人で阿倍野の居酒屋でジョッキ片手にもつ焼きをほおぼり、今後のSSW実践を声高に語り合った充実した二日間でした。

15年間、米子市の家庭児童相談室で地域の連携のネットワーク構築を仕事にしてきており、機関連携、特に学校との連携には勉強もし、実践もしてきました。家児相(要対協事務局)の引き出し、SSWの引き出しを意識して入れ替えながら4月からSSWrとして活動してみて、わかっているようで認識不足だったことに気づき、整理が必要だと思っていました。今回の大会参加はその整理が目的のひとつでした。SSWrはどうあったらいいか、そして、私自身が双方の引き出しを持っていることを利点として取り組めることはないか、学会で学びながら実践していきたいと思えます。

## 事務局日より

### 1.総会報告

2009年度の事業報告・決算と2010年度の事業計画・予算に関わるご審議をいただき、総会での了承を得た。

2010年度は、<研究事業>として、『活用事業』3年目にあたり、全国各地の実施動向について会員参加型の調査を実施し、広く会員内外や関係自治体へその結果を提供していく取り組み、そしてそれらを研究的にまとめている。

<研修事業>ではその開催方法やプログラムなどのスタンダードづくりと試行的な実施。

<編集・広報事業>として、学会ホームページによる地区情報や会員情報の充実化、学会ブックレットの刊行など、全国のスクールソーシャルワーカーや研究者、教育・福祉関係者への発信を強化することなどが話し合われた。

第5回大会は、300名を越える人々の参集により盛況に開催することができました。

第6回大会は東北・福島で。  
サクランボがお待ちしております

す。

第6回大会は、2011年7月2日(土曜)、3日(日曜)に、福島大学(福島市)で開催予定です。いまから日程の調整をお願いします。

## 2.学会誌『第6号』投稿募集

2011年7月刊行予定の学会誌第6号の「自由投稿論文」は2010年11月30日が締切りです。投稿希望の方は、下記の編集委員会まで、直接、原稿を郵送ください。

なお、[投稿規定及び執筆要項](#)をご参照ください。

<連絡先・原稿の送り先>

日本学校ソーシャルワーク学会編集委員会

〒663-8558 兵庫県西宮市池開町6-46

武庫川女子大学 半羽利美佳研究室

TEL/FAX:079-845-9867

E-mailは[メールフォーム](#)から半羽利美佳まで。

## 3.第6回大会での自由研究発表の募集

改めて次号(12月)の会報及び当ホームページにおいてご案内しますが、2011年4月に締め切りを予定します。